

みずほの教育

MIZUHO BOARD OF EDUCATION

令和5年(2023)10/1

第44号(年3回発行)

編集・発行: 瑞穂町教育委員会

〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

TEL 042-557-6682 FAX 042-557-2693

<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuiinkai/index.html>



人と人が かかわり合って 文化・教養をはぐくむまち みずほ

●子ども体験塾

みんなの知らない **ダンス&ミュージカル**の世界

~ Seeing Is Believing. ~



8月1日から8月6日にかけて、羽村市、青梅市と一緒に開催し、タップダンス、からだを使ったダンス、ミュージカルとさまざまな催し物が行われました。

瑞穂町では「タップダンスをみて、つくって、たいけんしよう!」を開催しました。

講師から音の出し方について学び、自分だけのタップシューズを制作しました。最後は発表会を行い保護者の前で披露していました。

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695

みずほっ子目標

- み みずほを愛し 発展させるひと
- ず ずっと社会とかかわる 優しいひと
- ほ ほがらか 明るく 夢を語るひと

児童・生徒数 (令和5年9月1日現在)

単位: 人

一小	二小	三小	四小	五小	小学校計	瑞中	二中	中学校計	小・中学校合計
356	246	302	330	218	1,452	426	317	743	2,195

瑞穂町子ども会連合会主催事業

●紙ひこうき大会

6月10日、中央体育館で紙ひこうき大会を開催しました。子ども会の活動を広く知ってもらうため、子ども会未加入の方も参加可能とし、当日は子ども・保護者合わせて39人が参加しました。始まると、みなさん夢中になって紙ひこうきを制作し、遠くまで飛ばす練習をくり返していました。最後は、順番に紙ひこうきを飛ばして距離を計測し、優勝者を決定しました。



●工作教室

8月9日、スカイホール会議室で工作教室を開催し、12組29名の親子が参加しました。今回のテーマは“割りばしを使った工作”で、観覧車、ビー玉コースター、輪ゴム鉄砲など、材料を自由に使って思い思いに作品を制作していました。



【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695

7/16 ジュニアリーダー養成講座 子どもリーダー日帰り研修会「カヤックに乗ってみよう！」

4年ぶりに日帰り研修として復活した青少年委員会事業の研修会。学校を越えて知り合った子どもたちは、お互いに協力し合いながら、普段の学校生活では体験できないアウトドアアクティビティを楽しんでいました。



【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695

青少年善行表彰制度の創設

青少年の模範活動、青少年健全育成等の活動に功績があった方に対し表彰するための制度を制定しました。該当する方がいらっしゃいましたら推薦をお願いします。

対象

▶善行賞

18歳未満で、その行動が他の青少年の模範になると認められる方（個人または団体）【活動期間3年以上】

▶功労賞

18歳以上で、青少年の指導育成及び安全確保等でその功績が特に顕著であると認められる方（個人または団体）【活動期間5年以上】

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695

第32回 西多摩地域広域行政圏体育大会スポーツフェスタ

西多摩地域の8市町村合同で体験型イベントのスポーツフェスタを開催します。

日ごろスポーツをしない方でも、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京2020パラリンピックで人気があったボッチャをはじめ、ブラインドサッカーなど8種目をスタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たるくじ引きを先着順で実施します。

日時 令和5年11月18日（土）午前10時～午後3時

場所 S&Dスポーツアリーナ羽村（羽村市スポーツセンター）第1ホール

【問合せ】社会教育課スポーツ推進係 ☎557-7071

第39回 青少年の主張意見発表会



写真は昨年発表の様子です。

日時 令和5年12月2日（土）

開場／午前9時 開演／午前9時15分

場所 スカイホール

町の次代を担う青少年が、自由な発想と豊かな心のもと、今何を思い、考え、伝えたいのか、ぜひ会場でお聴きください。

小学生、中学生および高校・一般の部の優秀賞入賞者が意見発表をします。

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎557-6695

令和6年度使用小学校教科用図書採択の結果について

7月18日に、奥多摩町文化会館にて、令和6年度に西多摩地区の小学校で使用する教科用図書採択協議会があり、以下の教科用図書が選定されました。

- | | | | |
|----------------|-----------|----------|-----------|
| ○国語：光村図書 | ○書写：光村図書 | ○社会：東京書籍 | ○地図：帝国書院 |
| ○算数：東京書籍 | ○理科：大日本図書 | ○生活：東京書籍 | ○音楽：教育芸術社 |
| ○図画工作：開隆堂 | ○家庭：東京書籍 | ○保健体育：学研 | ○外国語：東京書籍 |
| ○特別の教科 道徳：光村図書 | | | |

【問合せ】教育指導課指導係 ☎557-6694

だるま絵付け体験について

6月18日に、瑞穂町スカイホールにて、だるま絵付け体験を行いました。

当日は、青梅市・瑞穂町から106名の参加がありました。講師のだるま絵師 内野 治 様から顔の描き方を教わり、子どもたちは楽しみながら、それぞれの子の個性が表れたオリジナルだるまを作り上げていました。希望した子どもは、実際にだるまを作っている工房見学も行い、瑞穂町の魅力を改めて感じていました。



【問合せ】教育指導課指導係 ☎557-6694

特別支援教育講演会について

7月24日に、瑞穂町スカイホールにて、特別支援教育講演会を開催しました。

早稲田大学教授 梅永 雄二 先生から、「キャリア教育の視点からの特別支援教育」をテーマに講演いただきました。参加者から、「大変有意義な会であった」とのアンケート結果が多数出ていました。

《参加者アンケートより》

- ・「援助を要請することができる」重要性やライフスキル、アセスメントなど小学校段階でも指導できることがあり、それが子どもの将来において、大切なことだと思った。
- ・小・中学生で身に付けさせておくべきライフスキルが職業生活に影響するということが理解できた。
- ・ボーダーラインの方への支援が大きな課題であると改めて感じた。

【問合せ】教育指導課指導係 ☎557-6694

教員救急救命講習会について

7月21・25・26日の3日間、瑞穂武道館にて、教員を対象に救命救急講習会を実施しました。

講師の東京防災救急協会の方々から、救命時の心構えや、心肺蘇生、AEDの使用方法などについて、教わりました。研修を通して、児童・生徒の安全を守る教員の資質の向上を図っています。



【問合せ】教育指導課教職員係 ☎557-7058

令和4年度教育委員会事務の点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和4年度に教育委員会が行った事務について点検および評価を行い、有識者3人から意見をいただきました。評価結果の一部を紹介します。

【A評価事業】

❖羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携（学校教育課）

各小・中学校及び給食センターと連携し、情報の共有を図ることで安全な給食を提供することができました。食材価格高騰による給食費の値上げを抑制し、保護者負担の増加を未然に防止するため、羽村・瑞穂地区学校給食組合に臨時負担金を交付しました。あわせて、私立学校等へ就学する児童・生徒の保護者に対しても、同様の内容で臨時給付金を支給しました。臨時負担金等を支出したことにより、昨今の物価上昇に伴う家計の負担増に対して一定の軽減を講じることができました。

❖ICT教育・学力向上推進委員会の開催（教育指導課）

委員会を年5回開催し、児童・生徒の資質・能力を高めるためにICT機器活用のあり方を研究しました。各校における機器の活用状況について情報共有するだけでなく、研究の成果を全校に還元したいという教員の発意により、ICT教育推進資料「瑞穂町立学校におけるICT活用について」を発行し、全校に配布することができました。

❖東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施（教育指導課）

東京都では全国と比較して体力・運動能力等に課題が見られ、町でも都と同様の傾向が見られますが、体力・運動調査等の実施前に、各校で「瑞穂町リモートオリンピック」の動画を活用した結果、リモートオリンピック実施種目（反復横跳び、50m走、ボール投げ）について改善が見られました。

❖新図書館の充実（図書館）

リニューアルした図書館を広く周知するとともに、テーマ別に本を配架することで、新たな本への興味・関心を高めました。また、本の宅配等の新しいサービスを実施し、図書館への関心を高めました。リニューアルオープンを機に立ち上がった「図書館ファンクラブ」との共催イベントや各種メディアへの掲載等により、新図書館を町内外に広く知らしめることで関心を高め、新たな来館者を呼び込むことができました。

❖郷土史や自然に関する講座等の開催（図書館）

指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催しました。新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、人数制限を設けた上での事業実施となりましたが、講演会等の延べ参加者数が目標を上回ることができました。また、参加者アンケートでは、感染防止対策を設けていることへの安心感、講座等の内容に対して満足度の高い声を多くいただきました。

【C評価事業】

❖登下校安全対策等の推進（学校教育課・教育指導課）

警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内での見守り活動を実施しました。また、小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、町の公式キャラクター「みずほまる」をプリントしたランドセルカバー等を配布し、安全対策等の推進を図りました。しかし、依然として児童・生徒が関わる交通事故が発生しているため、通学路の安全対策の強化や交通安全教育の推進を図ります。

【D評価事業】

❖スポーツイベントの開催（社会教育課）

「瑞穂スポーツフェスティバル2022」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。新規事業であり、実施にあたっては計画どおり完全な形での実施を目指したため、規模を縮小しての実施を避け、令和4年度の開催を見送りました。

瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価一覧

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A（目標を上回って達成できた）	1	6	0	4	11
B（目標をほぼ達成できた）	12	30	24	14	80
C（目標を十分に達成することができなかった）	4	2	1	0	7
D（目標を達成できなかった）	0	0	1	0	1
合計	17	38	26	18	99

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業4件あり

今回の点検・評価の結果を受けて、教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の責任説明を果たし、皆さまに信頼される教育行政を推進していきます。

詳しくは、町内公共施設に設置してある報告書または教育委員会ホームページをご覧ください。

【問合せ】学校教育課庶務係 ☎557-6682

瑞穂町郷土資料館 けやき館

【問合せ】 ☎568-0634

企画展「昆虫のふしぎ、ここがすごい！」

けやき館では、9月24日までの会期で企画展「昆虫のふしぎ、ここがすごい！」を開催しました。一昨年の企画展「身近な昆虫、ここが面白い！」に続き、昆虫をテーマにした展示を行いました。瑞穂自然科学同好会会員の調査により、町内には少なくとも約1,700種もの昆虫の生息が確認されています（令和5年5月現在）。今回の企画展では、瑞穂町やその周辺に生息している昆虫を対象に、「変態」・「寄生」・「擬態」・「毒」など、不思議で興味深い生態や特徴にスポットを当てました。昆虫の多様性と、自然界における生存戦略という視点をふまえて、身近な昆虫たちの生き様の一端を紹介しました。

また会場には、硝子昆虫作家つのだゆきさん制作のガラスで作った昆虫作品も併せて展示しました。

さらに、企画展関連展示として、2階展示ギャラリーでは「伊藤知紗 絵本原画展～昆虫観察日記～」も開催しました。



企画展の様子



ミツツボアリのガラス作品

耕心館

【問合せ】 ☎568-1505

企画展 夏休み特別企画

「みずほまる展 みたい しりたい みずほまる」

瑞穂町の公式キャラクターである「みずほまる」の魅力を紹介する企画展を、夏休み特別企画として、8月5日から8月20日まで開催しました。

展示ギャラリーでは、みずほまるLINEスタンプのユニークなイラスト画に加え、耕心館・けやき館ボランティアの制作による、正絹のみずほまるのぬいぐるみや、製作者の石野由佳さんのみずほまるに対する想いのこもったメッセージ、自身一番のお気に入りの作品などを展示しました。

エントランスでは、ぬりえコーナーを設け、訪れた方に気軽にぬりえ等を楽しんでいただき、塗り終わったものは、エントランスの壁に展示しました。また、誰でも写真を撮れるフォトスポットも設置。5日には「みずほまるとあくしゅしよう！」も開催し、訪れた方にはみずほまるからのプレゼントもありました。来館者の中には、他県から来訪された方もいらっしゃいました。



みずほまると遊ぶ来館者



みずほまるのイラストの展示

～瑞穂町にある文化財めぐり 第28回～

東京狭山茶手もみ製法（瑞穂町登録無形文化財） 保持団体：東京狭山茶手もみ保存会

手もみ茶の製法は、元文3年（1738年）京都府宇治の永谷宗円により考案されたものがその原型とされています。その技法は江戸末期、村野盛政（瑞穂町）や吉川温恭（埼玉県入間市）といった瑞穂町域およびその周辺の篤志家により当地に導入されます。その後、濃厚な香りや甘みを引き出す「狭山火入れ」と呼ばれる工程や、仕上げに「こくり板」と呼ばれる道具を使うなど、今日まで様々な手法の改良がなされてきました。東京狭山茶手もみ保存会は、瑞穂町を中心とした周辺地域の茶園の当主やその関係者達が、手もみ製法の技術向上と保存のため組織した会です。瑞穂町のみならず、他地域での活動も積極的に行い、手もみ製法の技術を広く発信しています。



【問合せ】 けやき館 ☎568-0634

瑞穂町図書館

【問合せ】 ☎557-5614

○図書館を使った調べる学習教室を開催しました

7月15日に「しらべる」っておもしろい！～図書館を使った調べる学習教室～を開催しました。参加者は全国コンクールの審査をしている小畑先生から、作品作りに役立つポイントや作品のテーマを決めるコツ、評価につながるポイントなどを教わりました。



○本のPOPを作って図書館に飾りました

図書館と図書館ファンクラブMIDORIとの共催で、8月4日～6日に図書館にある自分の「押し本」を紹介するポップを作りました。

参加者は、自分が薦めたい本のおもしろさを伝えるためにキャッチコピーを考えたり、町内在住のイラストレーターから指導を受けてイラストを描いたりして、思い思いのポップを作りました。できあがったポップは、本と一緒に館内に飾りました。



○図書館で学ぶ樹木と樹木名プレート作り講座

見たことあるけど、名前がわからない！見たことないけど、知りたい！！

図書館の周りの木を調べて、樹木名プレートを作る講座です。手作りしたプレートは、図書館の樹木に設置します。あなたも樹木博士になって、世界に一つだけのプレートを作ろう！

日時 令和5年10月22日（日） 午後1時30分から4時まで

場所 瑞穂町図書館セミナールーム

講師 谷亀 高広さん（郷土資料館げやき館学芸員）

対象 小学生

定員 10人（先着順）

参加費 無料

申込み 電話 557-5614

<https://logofom.jp/f/lv9oP>



○殿ヶ谷図書室の休室について

殿ヶ谷会館の改修工事に伴い、殿ヶ谷図書室を休室しています。

休室中は図書館か他の地域図書室をご利用ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

再開予定 令和6年4月

○委員の紹介（図書館協議会委員）

図書館の運営について必要な事項を調査、審議するとともに、よりよい図書館の運営を支える活動をしています。

任期 令和5年7月1日から令和7年6月30日

(敬称略)

氏名	備考	氏名	備考
高橋 一広	新任	吉田 周平	新任
笹井 鎮彦	再任	吉良 明美	再任
鳥居 智子	再任	田邊真由美	新任
◎関谷 忠	再任	○高島 朝子	再任

◎：会長 ○：副会長

教育委員会委員の紹介

瑞穂町教育委員会委員の滝澤 福一さんが9月30日をもって退任されました。後任として、日野 元信さんが町議会の同意を得て、10月1日から就任されました。



【問合せ】 学校教育課庶務係 ☎557-6682

就学援助費制度の新入学用品費を入学前に支給します

町では令和6年度に小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の方へ、就学援助費制度の新入学用品費を入学前（令和6年3月中旬ごろ）に支給します。内容については、次の表のとおりです。

	対象となる方	支給額（国が定める基準額）	申請について	注意事項	今回申請し忘れた場合、審査の結果、非認定となった場合
新小学校1年生	瑞穂町に住所を有している世帯で、今回の申請により、生活保護は受けていないが、それに準ずる程度に困窮していると認定された方 ※「準要保護」の認定を受けた方	54,060円	10月に各小学校で実施する就学時健康診断時に申請書を配布します。（就学時健康診断終了後、ホームページからも申請書をダウンロードできます。）	①今回の新入学用品費の支給を受けた場合でも、「令和6年度就学援助費制度」を希望する場合は、入学後に別途申請をしていただく必要があります。（申請書は各学校から配布します。） ②今回の新入学用品費の支給を受けた場合は、「令和6年度就学援助費制度」の新入学用品費の対象にはなりません。 ③令和6年2月1日以降に転出される場合、新入学用品費の返金は求めませんが、町から転出先の自治体に本町で新入学用品費の入学前支給を行った旨を通知します。 ④入学前支給についての申請書の様式は、「就学援助費・就学奨励費（新入学用品費）入学前支給申請書」となります。	「令和6年度就学援助費制度」で必ず4月中に申請してください。 ※「令和6年度就学援助費制度」で「準要保護」の決定を受けた場合は、「新入学用品費」として、令和6年8月末ごろに同様の費用を支給します。 ※前年度と令和6年度の認定基準や世帯の収入額が大幅に変わることがあるため、前年度非認定になった方でも「令和6年度就学援助費制度」に申請いただくこと認定になる場合があります。
新中学校1年生	瑞穂町に住所を有している世帯で、令和5年度就学援助制度において「準要保護」の認定を受けた方、または申請により、令和6年2月1日現在「準要保護」の認定を受けた方	63,000円	すでに「令和5年度就学援助費制度」で「準要保護」の認定を受けている方は申請不要です。新たに申請する場合は、学校教育課へお申し込みください。		

申請期限：令和6年1月31日（水）

支給時期：令和6年3月下旬

提出先：学校教育課学務係

支給方法：保護者口座へ振り込み

※「準要保護」とは世帯の収入額、人数等を参照し、生活保護基準の約1.5倍を目安に判定し、認定を受けた世帯です。



【問合せ】 学校教育課学務係 ☎557-6683

学校給食費の納入をお忘れなく

保護者の皆様から納入していただいた給食費は、給食の食材購入に使われます。給食費が未納になると、食料の購入にも影響があります。

給食費は、原則として口座振替により納入することとなっていますが、残高不足などにより未納となってしまう場合もありますので、口座残高の確認をお願いします。

なお、口座振替ができなかった場合は、学校から納付書を交付しますので、速やかにお支払いいただきますようお願いいたします。

【問合せ】学校教育課学務係 ☎557-6683

高等学校等入学時奨学金について

令和6年4月に高等学校等に入学を予定されている生徒に、入学に必要な費用の一部（6万円）を支給します。支給要件・申請の方法など詳しくは、各町立中学校から配布される「奨学金のお知らせ」をご覧ください。なお、私立の中学校に通学されている方については、学校教育課から申請書を送付します。

支給金額：6万円

支給時期：令和6年3月末

【問合せ】学校教育課学務係 ☎557-6683

教育委員会委員談話

第31回：瑞穂町教育委員会 教育長職務代理者 関谷 忠

来年度から小学校の、さらにその翌年からは中学校の教科書が新しくなります。学校教育でカリキュラムを編成するときのおもとにあたる「学習指導要領」の、今次の改定のひとつに、国語科の指導で「書くこと」があげられています。

国語科の学習指導がめざすところは、時代の流れがいかに変転を繰り返そうが、児童・生徒の誰もが自分の力で聞いたり話したり、読んだり書いたりすることができ、豊かに生活をする糧を自ら進んで得ていくことができるよう教え導くところにあります。

ところが、パソコンやスマホなどが発達

し、今の世の中、手書きの文字がすっかり少なくなってきました。筆を使ったり鉛筆を使ったり、手で書く文化をもう一度というわけです。

幸いこの町では、『青少年の主張』や『図書館を使った調べ学習』それに『ノートまとめコンクール』があります。自ら考えた言葉をしっかりと表現する、よい機会です。一般にノートが上手な子は、理解が早いといわれています。問題をしっかりとらえ、課題を自ら解決できる力が、その子のノートに表れています。

保護者の皆様も、どうぞそんな目でお子さんのノートをご覧くださいたいと思います。



教育委員会定例会報告

前号でお知らせした以降、5月から8月まで定例会を4回開催しました。

<主な議案>

- ・議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）
- ・令和5年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- ・令和5年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- ・令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
- ・令和6年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
- ・令和6年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- ・瑞穂町社会教育委員の委嘱について
- ・瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
- ・「令和5年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務

の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について

- ・瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度対象事業分）について

<主な報告事項>

- ・学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱の一部改正について
- ・瑞穂町青少年善行表彰制度の創設について

教育委員会の会議は、毎月1回（原則として、第4木曜日）開催し、傍聴することができます（非公開の事項を除く）。

開催日時および会場は広報みずほに掲載されます。また、瑞穂町教育委員会ホームページから開催内容や過去の会議録を見ることができます。

【問合せ】学校教育課庶務係 ☎557-6682